議 長 日程第6「議案第2号平成29年度松田町一般会計補正予算(第9号)」を議 題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第2号平成29年度松田町一般会計補正予算(第9号)。平成29年度松田町一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成30年1月25日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長

それでは説明をさせていただきます。今回の補正第9号につきましては、ただいまお認めいただきました松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に伴いますもので、人事院勧告による給与月額を4月1日にさかのぼり、平均改定率の0.15%の増額並びに年間期末勤勉手当4.3カ月を0.1カ月増額し、4.4カ月に引き上げるものでございます。

今回の一般会計補正につきましては、この人事院勧告による人件費の増額と、 それに伴います各特別会計への繰出金を補正させていただくものでございます。 個々の説明については省略させていただきます。

12ページをお開きください。補正額につきましては、予備費より充当をさせていただき、470万8,000円を減額いたしまして、1,530万4,000円となるものでございます。今回、人件費の補正でございますので、14ページ以降に給与費明細書の資料が添付してございますので、後ほど御高覧いただければと思います。説明については以上でございます。

議長担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第2号平成29年 度松田町一般会計補正予算(第9号)について、原案のとおり決することに賛 成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。